



美しいものに感動できる
「豊かな感性を育むまちづくり」

恵まれた自然環境や歴史、文化を守るとともに人々の豊かな情操を育み、さまざまな文化活動を支援する都市を目指します。

歴史文化

HAPPINESS
KUMAMOTO

美しいものに感動できる
「豊かな感性を育むまちづくり」



熊本城

本市は豊かな歴史・文化に恵まれ、国・県・市の指定文化財が189件もあります。中でも、歴史都市くもとの象徴となっているのが熊本城です。

熊本城は加藤清正が築いた約98万平方メートルもの広さを持つ豪壮雄

大な城です。その建物の大半は、明治10年の国内最後の内戦である西南の役の際、薩摩軍総攻撃の直前に火災で焼失してしまいました。市では史跡の保全や復元に努めてきており、今後も旧来の堂々とした姿に戻していくことにしています。

さらに、三の丸に移築復元した「旧

細川刑部邸」(県指定重要文化財)を一般公開し、当時をしのばせる場所としています。

また、本市には多くの伝統芸能や伝統技術、地域のまつりなどが数多く伝えられていますが、これらの保存継承のために後継者育成などの支援に努めています。

熊本城



史跡・文化財

HAPPINESS
KUMAMOTO

美しいものに感動できる
「豊かな感性を育むまちづくり」



釜尾古墳

史跡・文化財は先人からの贈り物であり、市民共有の財産です。また個性豊かなまちづくり、人情味あふれるまちづくりにも大きな役割を果たすもので、その保存・活用に努めています。

古代から人々の生活の営みが遺跡として、市域内で約455ヶ所も確認されています。特に注目されているのが、黒髪7丁目の「つつじヶ丘横穴群」と池上町平の「池辺寺跡」(清水原遺跡)です。

つづじヶ丘横穴群は古墳時代後期にがけ面を直接掘りこんで造ったもので祭祀跡がそのまま残されています。また、池辺寺は平安時代の山岳密教寺院と考えられ、博敷（レンガの一種）の建物跡や規則的に並ぶ不思議な石積みが発見されました。

また、熊本は時代の大きなうねりの中で、多くの偉大な先哲が活躍してきた地でもあります。市では現在、夏目漱石内坪井旧居や小泉八雲熊本旧居を始めとして、徳富記念館と旧

邸(蘇峰・蘆花)、横井小楠記念館と四時軒、熊本洋学校教師館(ジェーンズ邸)、リデル・ライト両女史記念館、後藤は山記念館そして御馬下の角小屋を一般公開しており、自主企画展の開催など、今後も内容を一層充実していきます。

このほかふるさとを築いてきた数多くの先哲についても、その顕彰に努めていくことにしています。



小泉八雲熊本旧居



小堀流踏水術

都市景觀

HAPPINESS
KUMAMOTO

美しいものに感動できる
「豊かな感性を育むまちづくり」



京町本丁漱石記念緑道

本市では歴史や自然と調和した個性豊かな都市景観の形成を図るため、さまざまな事業施策に取り組んでいます。

公共空間については、シンボルロード事業や辛島公園リフレッシュ事業など本市の顔となる通りや広場を

はじめとして、地域の歴史や文化を生かした景観整備を積極的に行っています。また夏目漱石来熊100周年を記念して、漱石が五高赴任の際、人力車で通ったといわれる京陵中学校前に小説「草枕」ゆかりの樹木や明治の雰囲気演出した京町本丁漱石記念緑道を整備しました。

平成元年10月には、多くの皆さんの参加協力を得て総合的に都市景観の形成を進めるため、「熊本市都市景観条例」を制定しました。この条例は、市民、事業者、行政の三者がそれぞれの責務に基づいて創意を発揮すること、景観形成のために地区指定等の制度を活用すること、市民

のまちづくり活動を支援することを大きな柱としています。平成3年4月からは「大規模建築物等」の届出制度の運用を始め、地域の景観と調和した事業を行っていただくよう指導を進めています。また、平成7年9月には、人々の心象風景として地域の景観を特徴づけている6件の建物を「景観形成建造物等」に指定しました。

今後、都市づくりに関わるさまざまな分野で、熊本らしい個性豊かな都市景観をつくるための取り組みを積極的に進めることにしています。



シンボルロード

歴史的霧囲氣の残る川尻の町並

市民文化

HAPPINESS
KUMAMOTO

美しいものに感動できる
「豊かな感性を育むまちづくり」



第9回熊本県民文化祭 in 熊本市 オープニングコンサート

芸術文化

本市は、恵まれた自然環境や歴史文化を守るとともに、人々の豊かな情操を育み、さまざまな文化活動を支援する都市を目指しています。

平成8年秋には、『第9回熊本県民文化祭in熊本市』、『'96くまもと漱石博』、『くまもとお城まつり』を市民の皆様と共に開催し、薫り高い熊本の文化を全国へ向けて発信しました。また、「熊本市民美術展」の開催、市民会館や総合女性センターなどでの自主企画事業の実施など市民参画型の文化事業に積極的に取り組んでいます。

市民の芸術文化活動の支援育成事業では、文化団体への補助、文化事業の実施に対する助成事業や後援名義事業等を行っています。

また、芸術文化振興の環境整備として、美術文化活動の大きな拠点となるよう市立美術館の建設計画を進めています。

地域文化

市民会館、産業文化会館、総合女性センターなど既存の施設をさらに充実させるほか、高度な芸術活動や市民の身近な文化活動の拠点となる施設の整備・拡充を進めています。

地域に継承されてきた有形、無形の伝統文化をまちづくりや地域のアイデンティティの形成に生かそうとする自主的活動も積極的に行われています。



第8回熊本市民美術展

生活文化

HAPPINESS
KUMAMOTO

美しいものに感動できる
「豊かな感性を育むまちづくり」

潤いのある快適な生活には芸術文化を核としながら生活文化の充実が不可欠です。

近年、人々は物の豊かさだけでなく、潤いのある暮らし、心の豊かさを求める方向へと変わりつつあります。毎日を、个性的で楽しさあふれる生活文化の創造を求めるようになってきました。

価値観やライフスタイルが多様化する中で、多くの人々が豊かな生活文化を楽しみ、都市魅力の一層の向上につながるよう、民間・行政がそれぞれの役割に応じた取り組みを行っています。

本市では、市民のいきいきとした生活文化活動を支援し、活発化を図るために、文化団体の活動支援をは

じめ、市政だよりや各種の広報手段を活用した文化活動情報の提供などに努めています。

動植物園

市民のレクリエーションの場として昭和4年（1929年）水前寺にある成趣園東側に動物園を開設しました。周辺の都市化が進み敷地の拡張が困難になり、昭和44年（1969年）江津湖のほとりの現在地に移転しました。

その後平成3年（1991年）4月、都市緑化植物園と一体化して「熊本市動植物園」が誕生し、市民の憩いの場として多くの人々に愛され親しまれています。

約24万㎡の敷地に、134種883点の動物と、1,180種103,000本の植物、さらに大型12種、小型40種の遊戯施

設で構成されています。

平成5年（1993年）9月には中国西安動物園から一番（つがい）の金絲猴を長期借用して、日中共同で学術研究に取り組みながら、金絲猴の保護繁殖につとめています。

平成8年（1996年）6月には、飼育管理センターが完成しました。この施設は、動物の健康管理の徹底に役立てると共に、野生動物の種の保存等についての研修研究機能や、野生動物保護センターの機能も備えています。また、子供達が飼育体験やふ化状況の観察もできるようになっています。

今後、市民の憩いの場として、楽しみながら学び、生命の大切さ、自然環境の大切さ等を理解できる施設となるよう整備に努めます。

学術研究

本市は、文教都市としての伝統、豊かな自然環境、充実した都市機能などを生かし、学術研究の拠点都市として発展すべく力を注いでいます。

具体的には、環境総合研究所の完成をはじめとして、都市農業技術センター、水産技術センター等の公的研究施設の建設・整備を進めています。

また、学術研究の活性化を図るため、様々な研究機関の交流活動への支援や優れた研究者の招聘、さらに稀少動物保護の観点から、世界でも珍しい金絲猴の学術共同研究などを行っています。

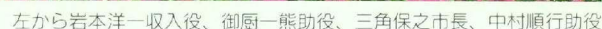
今後も、学会の誘致、シンクタンクの設立など、積極的に推進していきたいと考えています。



動植物園



金絲猴



代	氏 名	就任年月日	退任年月日	代	氏 名	就任年月日	退任年月日
第1代	杉 村 大 八	明治22. 5. 6	明治26. 7. 9	第11代	平 野 龍 起	昭和17. 6. 25	昭和20. 8. 10
2	松 崎 為 己	〃 26. 9. 15	〃 30. 8. 2	12	石 坂 繁	〃 20. 10. 4	〃 21. 3. 11
3	辛 島 格	〃 30. 9. 13	大正 2. 1. 20	13・14	福 田 虎 亀	〃 21. 6. 14	〃 23. 2. 9
4	山 田 珠 一	大正 2. 4. 2	〃 3. 10. 10	15	佐 藤 眞佐男	〃 23. 4. 7	〃 27. 3. 7
5	依 田 昌 兮	〃 4. 1. 14	〃 6. 9. 3	16	佐 田 正 治	〃 27. 3. 20	〃 31. 2. 23
6	佐 柳 藤 太	〃 6. 11. 20	〃 10. 11. 19	17・18	坂 口 主 税	〃 31. 3. 16	〃 38. 1. 4
7	高 橋 守 雄	〃 11. 1. 19	〃 14. 7. 13	19・20	石 坂 繁	〃 38. 2. 15	〃 45. 11. 26
8	辛 島 知 己	〃 14. 9. 14	昭和 4. 7. 4	21～24	星 子 敏 雄	〃 45. 12. 20	〃 61. 12. 6
9	山 田 珠 一	昭和 5. 2. 5	〃 9. 4. 17	25・26	田 尻 靖 幹	〃 61. 12. 7	平成 6. 12. 6
10	山 隈 康	〃 9. 5. 14	〃 17. 5. 13	現市長	三 角 保 之	平成 6. 12. 7	在 任 中

[illegible]

市議会

HAPPINESS KUMAMOTO

■歴代市議会議長

代	氏名	就任年月日	退任年月日	代	氏名	就任年月日	退任年月日	代	氏名	就任年月日	退任年月日
1	有馬源内	明治22. 4. 26	明治24. 1. 21	15	大塚勇次郎	昭和26. 5. 15	昭和30. 4. 30	29	島永慶孝	昭和54. 5. 14	昭和56. 12. 8
2	興津景章	〃 24. 1. 22	〃 28. 5. 13	16	兼坂安次	〃 30. 5. 21	〃 34. 4. 8	30	藤山増美	〃 56. 12. 8	〃 58. 4. 30
3	河原惟親	〃 28. 5. 14	〃 31. 5. 22	17	打出信行	〃 34. 6. 12	〃 36. 3. 24	31	宮原光男	〃 58. 5. 18	〃 60. 9. 6
4	吉永為己	〃 31. 5. 23	〃 36. 2. 5	18	寸坂幸夫	〃 36. 3. 24	〃 38. 4. 30	32	大石文夫	〃 60. 9. 6	〃 61. 12. 15
5	山田珠一	〃 36. 2. 6	〃 37. 4. 30	19	阿部次郎	〃 38. 5. 18	〃 40. 3. 18	33	内田幸吉	〃 61. 12. 15	〃 62. 4. 3
6	吉永為己	〃 37. 5. 27	大正2. 4. 30	20	井上常八	〃 40. 3. 18	〃 40. 12. 7	34	西村建治	〃 62. 5. 22	〃 63. 12. 16
7	林千八	大正2. 5. 10	〃 6. 4. 30	21	石井辰雄	〃 41. 7. 4	〃 42. 4. 30	35	村上春生	〃 63. 12. 16	平成2. 3. 26
8	山隈康	〃 6. 5. 15	〃 10. 9. 30	22	阿部次郎	〃 42. 5. 20	〃 43. 7. 3	36	矢野昭三	平成2. 3. 26	〃 3. 4. 30
9	迫源次郎	〃 10. 10. 14	〃 14. 9. 30	23	坂梨日露	〃 43. 7. 13	〃 45. 12. 4	37	嶋田幾雄	〃 3. 5. 17	〃 5. 12. 3
10	山隈康	〃 14. 10. 12	昭和9. 5. 7	24	黒田弥一郎	〃 45. 12. 4	〃 46. 4. 30	38	中村徳生	〃 5. 12. 3	〃 7. 4. 30
11	平野龍起	昭和9. 5. 8	〃 17. 6. 14	25	落水清	〃 46. 5. 20	〃 48. 6. 6	39	荒木哲美	〃 7. 5. 19	〃 9. 3. 27
12	佐藤真佐男	〃 17. 7. 23	〃 22. 4. 29	26	古川国雄	〃 48. 6. 6	〃 50. 4. 30	40	主海偉佐雄	〃 9. 3. 27	在任中
13	佐藤真佐男	〃 22. 6. 9	〃 23. 4. 7	27	紫垣正良	〃 50. 5. 16	〃 52. 6. 4				
14	大塚勇次郎	〃 23. 6. 5	〃 26. 4. 29	28	上田堅太	〃 52. 6. 4	〃 54. 4. 30				

市議会は、市民から選ばれた議員52名で構成されています。会派としては、自由民主党熊本市議団(15名)、平成クラブ(11名)、新風自由民主党市議団(8名)、社会民主クラブ(7名)、公明(7名)、日本共産党(2名)、無所属(1名)、自由クラブ(1名)の8会派が結成されています。

会議は、年4回開かれる定例会と必要がある場合に開かれる臨時会があります。内部の審査機関としては、常任委員会と議会運営委員会及び特別委員会があります。常任委員会は総務・教育民生・保健衛生・経済・建設・公営企業の6委員会に分かれ、所管部門の事務を調査し、議案・陳情などの審査を行います。議会運営



主海偉佐雄 議長

委員会は議会の運営に関する調査を行います。特別委員会は必要に応じて議会の議決により設置されますが、



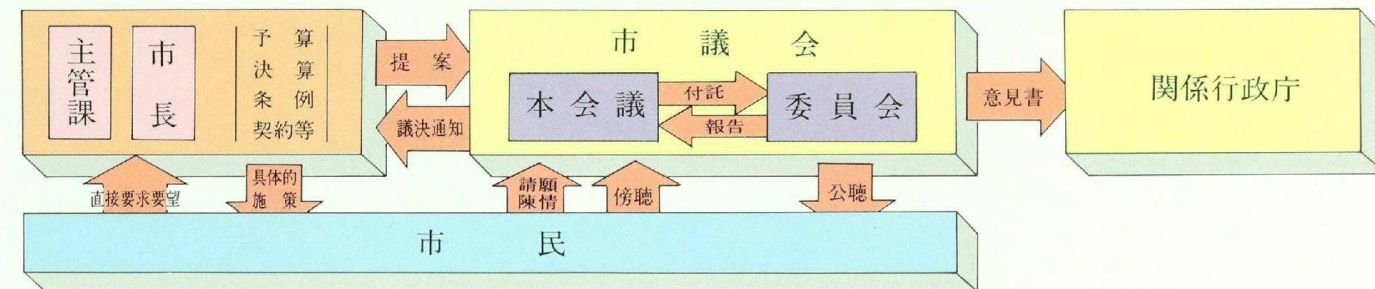
中沢 誠 副議長

付議された事件を審査するもので、現在、交通対策・スポーツ振興対策の各特別委員会があります。

■歴代市議会副議長

代	氏名	就任年月日	退任年月日	代	氏名	就任年月日	退任年月日	代	氏名	就任年月日	退任年月日
1	下田一直	明治22. 4. 26	明治24. 1. 21	17	橋本寿七	昭和9. 5. 8	昭和17. 5. 20	33	荒木昇	昭和48. 6. 6	昭和50. 4. 30
2	下田耕造	〃 24. 1. 22	〃 31. 5. 22	18	西郷一恵	〃 17. 6. 11	〃 22. 4. 29	34	藤山増美	〃 50. 5. 16	〃 52. 6. 4
3	片山甚十郎	〃 31. 5. 23	〃 32. 2. 7	19	大塚勇次郎	〃 22. 6. 9	〃 23. 6. 5	35	矢野昭三	〃 52. 6. 4	〃 54. 4. 30
4	林定男	〃 32. 2. 8	〃 36. 2. 5	20	加川恒次	〃 23. 6. 5	〃 26. 4. 29	36	妻重蔵	〃 54. 5. 14	〃 56. 12. 8
5	出田彦太郎	〃 36. 2. 6	〃 36. 2. 11	21	北利民	〃 26. 5. 15	〃 28. 9. 5	37	田尻武男	〃 56. 12. 8	〃 58. 4. 30
6	園部交雅	〃 36. 2. 12	〃 36. 5. 11	22	上野勉	〃 28. 9. 25	〃 30. 4. 30	38	白石正	〃 58. 5. 18	〃 60. 9. 6
7	板垣正軌	〃 36. 5. 12	〃 37. 2. 12	23	森光吉	〃 30. 5. 21	〃 32. 12. 28	39	北口政義	〃 60. 9. 6	〃 61. 12. 15
8	有働格四郎	〃 37. 2. 13	〃 40. 11. 4	24	吉村貞次	〃 34. 6. 12	〃 35. 3. 21	40	吉村潔	〃 61. 12. 15	〃 62. 4. 30
9	板垣正軌	〃 40. 11. 14	〃 42. 1. 27	25	坂梨日露	〃 35. 3. 21	〃 37. 7. 9	41	竹本裕勇	〃 62. 5. 22	〃 63. 12. 16
10	河田巖	〃 42. 1. 28	大正2. 4. 30	26	吉村貞次	〃 37. 7. 9	〃 38. 4. 30	42	村上裕人	〃 63. 12. 16	平成2. 3. 26
11	井場熊喜	大正2. 5. 10	〃 6. 4. 30	27	石井辰雄	〃 38. 5. 18	〃 41. 7. 4	43	佐藤公平	平成2. 3. 26	〃 3. 4. 30
12	峡謙斎	〃 6. 5. 15	〃 7. 3. 10	28	吉村貞次	〃 41. 7. 4	〃 42. 4. 30	44	西田統	〃 3. 5. 17	〃 5. 12. 3
13	藤野乱	〃 7. 3. 11	〃 10. 9. 30	29	佐藤寿子	〃 42. 5. 20	〃 44. 3. 25	45	伊形寛治	〃 5. 12. 3	〃 7. 4. 30
14	水上誠規	〃 10. 10. 14	〃 14. 9. 30	30	古川国雄	〃 44. 3. 25	〃 44. 6. 28	46	宮原正一	〃 7. 5. 19	〃 9. 3. 27
15	河田巖	〃 14. 10. 12	昭和4. 9. 30	31	岩尾恵	〃 44. 9. 13	〃 46. 4. 30	47	中沢誠	〃 9. 3. 27	在任中
16	平野龍起	昭和4. 10. 12	〃 9. 5. 7	32	阪本富	〃 46. 5. 20	〃 48. 6. 6				

■市議会のしくみ



■市議会議員 (平成9年4月1日現在)

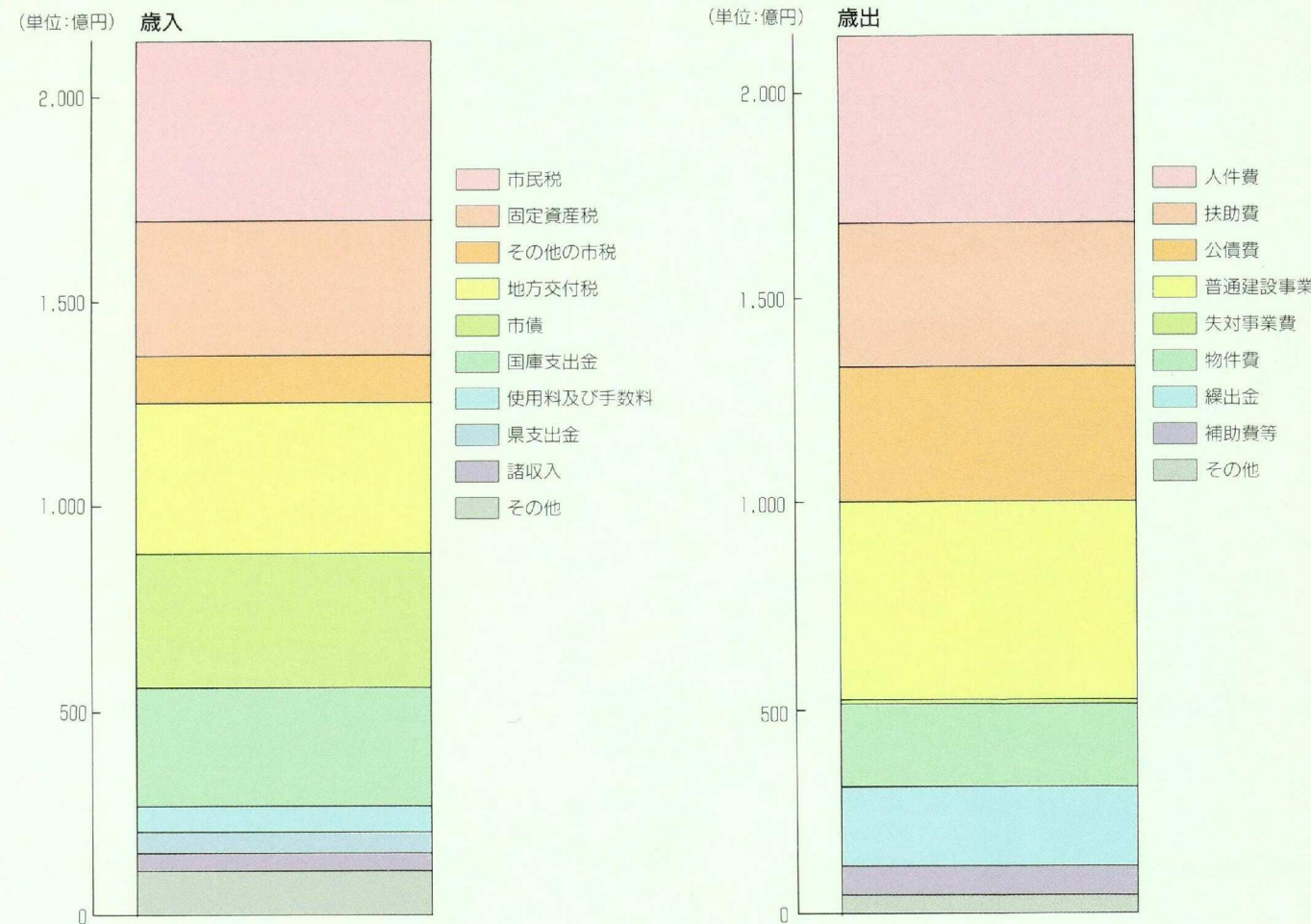
氏名	会派	氏名	会派
主海偉佐雄	自民	益田牧子	共産
中沢誠	公明	大江政久	社民
坂田誠二	自民	東祇代	社民
藤山英美	平成	磯道文	公明
田中誠一	平成	江藤正行	自民
内田三千夫	平成	荒木哲美	自民
重松孝文	共産	伊形寛治	自民
小山久子	社民	奥田光弘	平成
中松健児	社民	鈴木昌彦	平成
鈴木弘	公明	宮原正一	平成
古川泰三	自民	諸熊文雄	新自
税所史熙	自民	上村恵一	社公
山内光昭	平成	西泰史	公明
下川寛平	平成	亀井省治	公明
馬場成志	新自	中村徳生	自民
竹原孝昭	新自	嶋田幾雄	自民
北口和皇	自由	竹本勇	自民
佐々木俊和	社民	田尻武男	自民
田辺正信	社民	白石正	自民
島田俊六	公明	矢野昭三	自民
河村寅麿	自民	島永慶孝	自民
田尻将博	平成	村山義雄	無所属
田尻清輝	平成	西村建治	平成
牛嶋弘	新自	大石文夫	新自
岡田健士	新自	紫垣正良	新自
落水清弘	新自	西野法久	公明

■常任・特別委員会 (平成9年4月1日現在)

名称	定数	所管事項
総務委員会	9	市長室、企画調整局、総務局、会計室、消防局、選挙管理委員会、監査委員、人事委員会の所管に属する事項、他の常任委員会の所管に属しない事項
教育民生委員会	9	市民生活局、教育委員会の所管に属する事項
保健衛生委員会	8	保健衛生局、環境保全局の所管に属する事項
経済委員会	9	経済振興局、農業委員会の所管に属する事項
建設委員会	9	都市整備局、建設局の所管に属する事項
公営企業委員会	8	水道局、交通局の所管に属する事項
議会運営委員会	13	議会運営に関する調査
特別委員会		
交通対策特別委員会	14	九州新幹線整備並びに鉄道高架化に関する調査
スポーツ振興対策特別委員会	14	国民体育大会およびハンドボール世界選手権大会の推進並びに競技力向上対策に関する調査

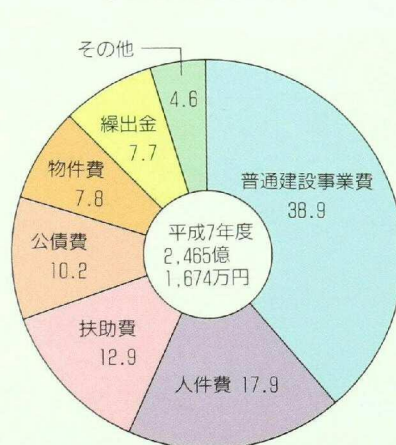


●平成9年度当初予算(一般会計)構成比
総額 2,140億円

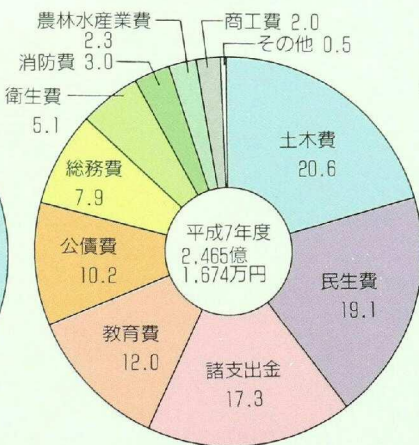


■平成7年度決算(一般会計)の状況

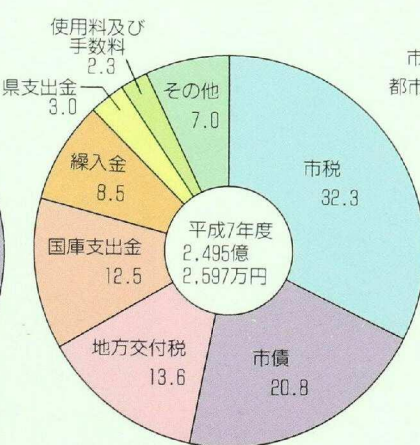
①性質別経費の状況



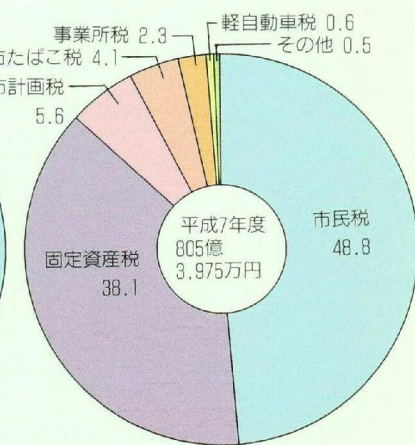
②目的別経費の状況



③歳入内訳



④市税収入の税目別内訳



本市は市民と行政が意志の疎通を積極的に図る双方向の対話を基軸として、市民一人ひとりが「しあわせを実感できるまちづくり」を目指し、積極的な施策の展開を進めています。

このため、広報広聴活動の原点である対話とコミュニケーションを通して市民と行政相互の信頼関係を築き、共通の認識をもって都市づくりに取り組んでいます。

〈広報活動〉

市政だよりなどの刊行物による広報

毎月1日に発行している市政だよりのほか、弱者や目の不自由な方などのための拡大版、点字、声の市政だよりを発行しています。また、市の施策方針を紹介した「しあわせ実感くまもとまちがたり」やその具体的施策を紹介する「ひびき」を発行しています。

テレビ、ラジオによる広報

市の施策、行事、施設にかかわるタイムリーな話題などを広報番組としてテレビ・ラジオで放送しています。メディアの特性を生かしながら各局それぞれに特徴をもたせて制作しています。

新聞、雑誌などによる広報

市政の動きや生活に密着した情報などを新聞紙面や雑誌、タウン誌などに掲載しています。

報道対応

報道機関に積極的に市政情報を提供するなどし、その報道による広報を目的としたパブリシティ活動を行っています。

〈広聴・交流活動〉

まちづくりに関することなど市民のいろいろな意見や要望が市民交流サロンに提案され、市政に反映されています。また、市民交流サロンを気軽に利用してもらうことにより、市民と市、市民と市民の交流を促進しています。

市政懇談会

市長が地域に出向き、地域の各層や各種団体との意見交換を行います。

出前市民交流サロン

特色あるまちづくりの推進のため、市民交流サロンの職員が地域に出向き、身近な問題や市政全般について懇談を行います。

サロンdeトーク

市民と市が対話をとおして意思の疎通を図り、よりよい市政を実現するために、市長をはじめ市の幹部職員が市民交流サロンで市民との懇談を行います。

市長への手紙・サロン通信 (FAX)

市政への提案や要望、熊本市の将来像などを手紙やFAXで受け付けています。

市政に関する市民意識調査

市民の多様化する要望、意見などを統計的に把握するため、アンケートによる調査を行い、将来のまちづくりの参考としています。

市政モニター

市内全79小学校区に計100名の市政モニターを委嘱し、市政に関するいろいろな意見を地域別、年代別など組織的に聴いています。

学・集サロン

市政への理解を深めてもらうため、市内の団体・グループを対象に市民交流サロンを学習の場として提供しています。

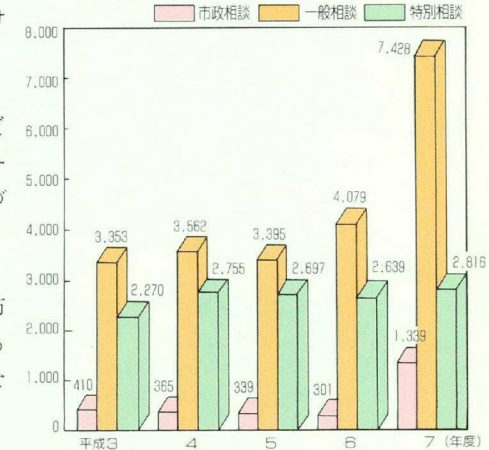
ランチタイム・サロン

昼休みの時間を利用してコンサートなどを開催し、市民へ憩いとふれあいのひとときを提供しています。

市民相談

市民のさまざまな相談に迅速に対応、処理しています。市政に関する市政相談と民事に関する一般相談や弁護士、税理士などの専門相談員による特別相談を行っています。

「市民の声」受付件数



市政懇談会